

2023年度

事業報告書

特定非営利活動法人 きづく

1 事業の成果

2023年度は団体が設立されてから4年目を迎えました。設立総会で掲げられた「重点戦略2023」の[1.組織・財務基盤の強化、2.団体使命の発信と体现、3.相互の持続可能性を高める他団体との連携推進]の推進に注力すると同時に、次期中期計画の作成を進めながら事業を進めました。2023年度も、定款に定められた4事業を柱として事業を実施しました。

【事業1】「チカラによらない関係づくり」のモデル構築

【事業2】「チカラ」の調査事業

【事業3】お互いの権利を推進する事業

【事業4】国内・海外の連携推進事業

各事業の成果は、以下の通りです。

【事業1】 「チカラによらない関係づくり」のモデル構築事業1では、2020年4月の家庭における体罰を禁止する法改正を受けて、家庭における子どもへの暴力の第一次予防施策としての養育者支援拡充へ向け、事業1ではポジティブ・ディシプリン®の普及モデルの構築を目指しています。

ポジティブ・ディシプリン®とは：「罰がダメというなら、どうしつけを変えたらいいの？」の答えを探すための養育者を支援するプログラムで、ハウ・ツーとは異なり、養育者自らが子どもに教えるためのより良い対応を見出し、解決していくための「考え方」を提案します。ポジティブ・ディシプリンは、2019年5月に公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンから事業移管を受けました。当団体内に設置したポジティブ・ディシプリン日本事務局の運営を通じ、プログラムの質の管理をしながら、認定プログラム・ファシリテーターおよび研修生が日本国内でプログラムを実施する際の資格認定・養成/後方支援を行うなどの普及活動を担っています。

1-1. カントリー・トレーナー養成事業

2023年度は、ポジティブ・ディシプリン®の普及を拡充・加速するために、カントリー・トレーナー養成事業を開始しました。これまで日本ではファシリテーター養成を担うカントリー・トレーナー2名が国内のファシリテーター養成を担ってきましたが、近年のファシリテーター養成のニーズへの高まりに対応するため、新事業ではカントリー・トレーナー6名を新たに養成することを目的にしています。事業期間は、2023年度から3年間の予定で、初年度の2023年度は公益財団法人日本財団の助成事業として実施しました。同事業の概要は、以下の通りです。

「ポジティブ・ディシプリン®」普及拡大プロジェクト
カントリー・トレーナー養成計画

事業の目的：

ポジティブ・ディシプリン®の認定カントリー・トレーナー6名を養成し、地域主導型で持続的なファシリテーター養成を可能とする基盤整備を行う。その結果、養育者が「たたかない、怒鳴らない子育て」を会得し、子どもとの関係を見直す機会が拡大する

事業完了時に達成される成果：

- ・6名の認定カントリー・トレーナー（以下、CT）が養成される。
- ・40名の認定プログラム・ファシリテーター（以下、PF）が養成される。
- ・合計640名の養育者がポジティブ・ディシプリン®の標準プログラムに参加する。
- ・養育者640名の養育者が、子ども806名*に対して、プログラムで学んだことを実践する。

*令和4年度合計特殊出生率より算出

事業期間：

2023年4月～2026年3月（3年間）

事業概要：

全国からの認定プログラム・ファシリテーターからカントリー・トレーナー候補者を6名選出し、カントリー・トレーナー養成研修を実施する。2023年12月に養成研修を実施し、その後は約2年間にわたる実地研修（メンターシップとファシリテーター養成研修の実施）を経て、認定カントリー・トレーナーの資格取得を目指す。

① カントリー・トレーナー養成研修/

トレーナー実地研修としてのファシリテーター養成研修の実施：

2023年12月、宮城県仙台市内でカントリー・トレーナー養成研修を兼ねたファシリテーター養成研修を実施しました。参加するカントリー・トレーナー候補生は、プログラム開発団体であるPDEL（Positive Discipline in Everyday Life）の示す規定を踏まえ、事務局推薦・意向確認・個別面接を経て、選出を行いました。最終的には、地域主導におけるプログラム普及推進体制を構築するため、宮城県、福島県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県から各1名、合計6名のカントリー・トレーナー候補生を招聘しました。3日間のカントリー・トレーナー養成研修に加えて、4日間のファシリテーター養成研修を実地研修として実施することにより、合計7日間の研修を実施しました。

- ・ 日程：全7日間

2023/12/09 CT 養成研修

2023/12/10 CT 養成研修

2023/12/12 PF 養成研修 Day1

2023/12/13 PF 養成研修 Day2

2023/12/14 PF 養成研修 Day3

2023/12/15 PF 養成研修 Day4

2023/12/16 CT 養成研修

- ・ 会場：子育てふれあいプラザ のびすく泉中央（宮城県仙台市）
- ・ 対象：CT 候補生 6 名、PF 候補生 11 名*（直前に 1 名キャンセルとなったため）
- ・ 担当：Dr. Ashley Stewart-Tufescu, RSW, Ph.D.、国内 CT メンター 1 名

② ファシリテーター実地研修/トレーナー実地研修としてのメンターシップの実施

2023 年 11 月の仙台市における研修後、CT 候補生と PF 候補生を対象として、実地研修を並行実施しました。これらの実地研修は、実際の養育者を対象とした支援プログラムの実施を通して行われました。PF 候補生は、2 クールの実地研修を兼ねたプログラム実施が資格取得要件であるため、各 CT 候補生によるメンターシップを行いながら、PF 候補生が実際の養育者支援プログラムの実施を担当しました。プログラムは、全 18 時間（毎週 2 時間*9 セッション）で構成されています。

- ー 第 1 クール：2024 年 1 月 13 日～3 月 27 日
- ー 第 2 クール：2024 年 5 月～7 月（2024 年度事業）

対象：CT 候補生 6 名、PF 候補生 13 名（養成研修に参加した 11 名＋既存研修生 2 名）

担当：Dr. Ashley Stewart-Tufescu, RSW, Ph.D.、国内 CT メンター 1 名

会場：宮城県（2 会場）、福島県（1 会場）、東京都（2 会場）、大阪府（1 会場）

プログラム・ファシリテーターの実地研修は、養成研修を受講した PF 候補生が実際にファシリテーターとしてプログラムを実施することによって成り立ち、2023 年度は以下のプログラムが各地で実地研修を兼ねて開催されました。

	実施時期	実施場所	対象 人数	主催団体／共催団体／後援
1	1-3 月	宮城県仙台市	2	主催：仙台市子育てふれあいプラザ泉中央（のびすく泉中央） 共催：一般社団法人マザー・ウイング NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
2	1-3 月	宮城県仙台市	2	主催：KOSODATEOUENKAI 榴岡児童館・仙台市 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局 後援：仙台市教育委員会
3	1-3 月	福島県福島市	2	主催：一般社団法人 Mother Tree 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
4	1-3 月	大阪府堺市	3	主催：ひとつむぎ NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局 共催：堺市南区子育て支援課
5	1-3 月	東京都国立市	3	主催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
6	1-3 月	東京都杉並区	2	主催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局

1-2. ポジティブ・ディシプリン普及モデルの強化

① プログラム・ファシリテーターの養成

ポジティブ・ディシプリン®の認定プログラム・ファシリテーターになるためには、養成研修を受講したのち、実地研修として合計 18 時間のプログラム（全 9 セッション）を研修生として実施するという条件を満たす必要があります。実地研修では、カントリー・トレーナーのメンターシップを受けながら、プログラム構成や意図についての理解を深めながら、ファシリテーターとしての経験を積むことになります。

2023 年度は、2022 年度までに養成研修を受講した研修生を対象とした実地研修を継続して行いました。福岡県北九州市、大阪府堺市南区、愛知県名古屋市の 3 地域で合計 7 回の実地研修を延べ 21 人の研修生を対象に行いました。最終的に、2023 年度には新たに 15 名の認定プログラム・ファシリテーターが誕生し、2023 年度末時点における国内の認定プログラム・ファシリテーターは合計 31 名となりました。

実地研修

	実施時期	実施場所	対 象 人数	主催団体／共催団体／後援
1	5-7 月	福岡県北九州市	3	主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画 霧丘校区まちづくり協議会 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
2	5-7 月	大阪府堺市	3	主催：堺市南区子育て支援課 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
3	5-7 月	愛知県名古屋市	3	主催：社会福祉法人 名古屋新生福祉会 一般社団法人 ポジティブ・ディシプリン コミュニティ 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
4	9-11 月	愛知県名古屋市	3	主催：社会福祉法人 名古屋新生福祉会 一般社団法人 ポジティブ・ディシプリン コミュニティ 共催：一般社団法人 ぷらっとココロ NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局
5	9-11 月	福岡県北九州市	3	主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画 協力：北九州市立男女共同参画センター・ムーブ 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局 後援：北九州市
6	9-11 月	福岡県北九州市	3	主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画 協力：小倉南区親子ふれあいルーム' さざん' 共催：NPO 法人きづく／ポジティブ・ディシプリン日本事務局 後援：北九州市
7	1-3 月	愛知県名古屋市	3	主催：名古屋市緑区子育て応援拠点森の実 名古屋市緑児童館

				一般社団法人 ポジティブ・ディシプリン コミュニティ 共催：一般社団法人 ぶらっとココロ NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
--	--	--	--	---

② 事務局認証版プログラムの実施

ポジティブ・ディシプリン®は全9セッション（合計18時間）で実施されますが、同プログラムの導入の検討を進める地域でポジティブ・ディシプリンの概要を共有する事務局認証版を実施しています。養育者を対象にした場合2時間、支援者を対象にした場合2.5時間の構成となっています。2023年は以下の通り、当法人が認定プログラム・ファシリテーターを派遣して、以下の事務局認証版を実施しました。

	実施時期	実施場所	対象 人数	主催団体／共催団体／後援
1	6月 17日 (2.5h)	宮崎県 都城市	支援者 20人	Child First みやざきの依頼を受けて、支援者を対象とした事務局認証版を実施。今後、標準プログラム導入へ向けた検討を進める。 主催：Child First みやざき
2	7月 19日 (2.5h)	大阪府 堺市	支援者 26人	大阪府堺市南区の実施する堺市南区政策会議連携事業において、南区を中心に活動する認定プログラム・ファシリテーターが事務局認証版の資格取得を目指すため、関西初の支援者版を実施。 主催：堺市南区役所子育て支援課
2	10月 14日 (2h)	東京都 新宿区	養育者 17人	東京都管内の東京都里親支援機関事業の令和5年度里親フォローアップ研修として里親を対象に実施し、標準プログラムを案内。 企画・運営：社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院

③ 事務局認証版実施のためのファシリテーター養成（実地研修の実施）

事務局認証版のファシリテーターとなるためには、既に資格認定を受けたプログラム・ファシリテーターが追加でそれぞれ実地研修を受ける必要があります。2023年度は、以下の実施研修を4回3人の認定プログラム・ファシリテーターを対象に行いました。

	実施時期	実施場所	対象研 修生数	主催団体／共催団体／後援
1	8月19日 (2h)	大阪府 堺市南区	1 (18)	主催：大阪府堺市南区 子育て支援課 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
2	1月21日 (2h)	大阪府 堺市南区	1 (20)	主催：大阪府堺市南区 子育て支援課 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
3	1月22日 (2.5h)	大阪府 堺市南区	1 (23)	主催：大阪府堺市南区 子育て支援課 共催：NPO 法人きづく/ ポジティブ・ディシプリン日本事務局
4	3月 (2.5h)	宮城県 仙台市	1 (18)	主催：仙台市家庭教育支援チーム 杜の家せんだい 共催：のびすく泉中央 協力：一般社団法人 マザー・ウイング

1-3. ポジティブ・ディシプリン日本事務局の基盤整備

ポジティブ・ディシプリン日本事務局は、国内のポジティブ・ディシプリンに関する以下の業務を担っています。

- ①プログラム・ファシリテーター資格認定
- ②プログラム・ファシリテーター養成
- ③認定プログラム・ファシリテーターへのメンターシップ・後方支援
- ④ プログラムの効果測定活動
- ⑤プログラム開発チームとの連携調整
- ⑥国内における普及教材や資料の管理
- ⑦ ポジティブ・ディシプリン普及のための企画戦略
- ⑧ポジティブ・ディシプリン広報窓口

2023 年度は、以下の通りに実施しました。

- ① プログラム・ファシリテーター資格認定
 - ・ 認定プログラム・ファシリテーター・研修生との間の覚書の締結・更新
 - ・ 認定プログラム・ファシリテーター・研修生への毎年の意向確認
- ② プログラム・ファシリテーター養成活動
 - ・ プログラム・ファシリテーター養成
- ③ 認定プログラム・ファシリテーターへのメンターシップ及び後方支援
 - ・ 認定プログラム・ファシリテーターによる標準プログラム開催時に相談にのり、ともに解決・改善方法を見出すなどのメンターシップを実施
 - ・ サイボウズを活用して認定プログラム・ファシリテーター及び研修生と事務局間の情報交換プラットフォームの運営、維持管理。
 - ・ プログラムの開催実績のとりまとめ（実施記録、参加者数など）
 - ・ ファシリテーター会議のオンライン開催（第1回：2023 年 11 月、第2 回：2024 年 3 月）
- ④ ポジティブ・ディシプリン・プログラムの効果測定活動
 - ・ プログラムの開始前と終了後に実施した参加者への質問票のとりまとめ
 - ・ プログラム開発者が設立したカナダを拠点とする非営利組織 Positive Discipline in Everyday Life への分析依頼、結果の共有
- ⑤ PDEL との連携調整
 - ・ PDEL が作成・更新した教材や各種資料の日本語訳の監修・改訂作業・管理
 - ・ 今後の普及戦略を策定するうえでのカントリー・トレーナー養成に係る相談、協力依頼
- ⑥ 国内における普及教材や資料の管理
 - ・ 普及ガイドライン、実施ガイドライン・広報ガイドライン等の整備・改訂
 - ・ 英語版改訂による既存のプログラム教材等の更新、また訳語の改善作業
- ⑦ ポジティブ・ディシプリン広報窓口
 - ・ 各種問い合わせ対応

・ メディアの取材対応

2023/7/11	NHK クローズアップ現代	その「一言」が将来を変える!?最新研究・言葉のリスクと可能性
2023/7/11	NHKみんなでプラス	“たたかない・どならない 前向きなしつけ” 世界で広がる子育てプログラムとは
2023/12/23	岸田寛子さんブログ	養成研修のため来日していたポジのマスタートレーナーAshley博士と対談
2024/2/2	河北新報オンライン	+W 共に生きる>ポジティブ・ディシプリンって何? 体罰や心理的罰を使わない子育て 仙台で1月からプログラム
2024/2/2	河北新報 X	河北新報社文化部 #ポジティブ・ディシプリン #子育て
2024/2/3	河北新報 紙面	+W 共に生きる>ポジティブ・ディシプリンって何? 体罰や心理的罰を使わない子育て 仙台で1月からプログラム

⑧ ポジティブ・ディシプリン普及のための企画戦略

- ・ プログラム参加やファシリテーター養成に関する問い合わせ対応、説明会の実施
- ・ 新規事業地開拓・ファシリテーター養成へ向けた企画準備（宮崎県、品川区など）

【事業2】「チカラ」の調査事業

事業2では、プロジェクト毎に必要なチームを編成して、団体の専門・関心領域の調査事業の取り組みを進めています。2023年度は実施しませんでした。

【事業3】お互いの権利を推進する事業

事業3では、大人たちが子どもとの間に存在するチカラの差に気づき、子どもたちとの信頼と尊重に基づいた関係性を築くために、研修活動（講演やワークショップの企画実施）とセーフガーディングに関するコンサルテーション事業（セーフガーディング研修・伴走支援等）を展開しています。

3-1. 講演、ワークショップの企画・実施

2023年度の講演やワークショップの実績は、以下の通りです。

	時期	実施場所	対象者	内容
1	8月28日	宮城県 石巻市	支援者 34名	特定非営利活動法人にじいろクレヨンより依頼を受け、児童虐待予防事業に関する勉強会において、日本における体罰禁止の法改正の動きからポジティブ・ディシプリンの普及の現状と課題について、当団体の代表理事森郁子が報告をしました。国内のポジティブ・ディシプリン普及の始まった地域でこれまでの実績と今後の予防のあり方を検討するネットワーク型の勉強会となり、大変有意義な時間となりました。（主催：特定非営利活動法人にじいろクレヨン、共催：石巻市総合相談センター、NPO法人きづく）
2	11月24日	福岡県 北九州市	一般市民 会場参加者 (50名) Youtube 視聴回数 (550回)	北九州市子ども家庭局子育て支援課の依頼を受け、令和5年度児童虐待問題市民講座において、当団体の代表理事森郁子が「体罰によらない子育てを広げるために」と題して講演をしました。一昨年も同じ講座の依頼を受けたが、市として予防の重要性については繰り返し発信することが重要と考えているとのことで、今回はオンライン配信が予想を上回る視聴回数となったとの報告を受けました。（主催：北九州市子ども家庭局子育て支援課）

3	2月21日	オンライン	分科会参加者 12名	市民の参加と協働を進めるコーディネーション研究集会において、当団体代表理事の森郁子が分科会「子どもの事例からセーフガーディングについて学ぶ：利用者とボランティアを、組織として守る」にてセーフガーディングの基礎に関する情報提供を行いました。子ども支援における多様なステークホルダーからの参加者と有意義な意見交換ができました。（主催：認定特定非営利活動法人 日本ボランティアコーディネーター協会、市民の参加と協働を進めるコーディネーション研究集会 実行委員会）
4	3月9日	オンライン	支援者 26名	NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画の依頼を受けて、福岡県北九州市 NPO 公益活動支援事業「R5 年度 ポジティブ・ディシプリン®事業報告会：虐待予防事業～支援をつなげる・人がつながる」に協力し、また当団体の代表理事の森郁子が、ポジティブ・ディシプリンの紹介と、全国の展開状況・今後の普及の見通しについて発表をしました。（主催：NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画、共催：北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、後援：北九州市）
5	3月20日	オンライン	組員 18名	生活協同組合パルシステム千葉からの依頼を受け、「いま、子どもとの関係づくりを『子どもの権利』から考える」と題し、当団体代表の森郁子がオンライン研修を担当しました。当日はワークを取り入れながら、子どもの権利の基本に立ち返り、子育てを振り返りました。（主催：生活協同組合パルシステム千葉 組員活動・コミュニティ政策推進部）

3-2. セーフガーディング業務委託

子どものセーフガーディングとは、「組織の役職員・関係者によって、また事業活動において、子どもにいかなる危害もおよぼさないよう、つまり虐待・搾取や危険の リスクにさらすことのないよう務めることであり、万一、活動を通じて子どもの安全にかかわる懸念が生じたときには、しかるべき責任機関に報告を行い、それを組織の責任として取り組むこと」（子どもと若者のセーフガーディング最低基準のためのガイド p6）と定義されています。当団体は、日本国内のセーフガーディングの普及へ貢献するため、多様なパートナー団体とセーフガーディングの推進を目的とした事業を実施しています。

3-2-1. ローレウス・スポーツ・フォー・グッド財団助成事業

2023 年度は、前年度に引き続き、英国に所在する Laureus Sports for Good Foundation から、セーフガーディングの研修事業を受託しました。本事業においては、テニスの大坂なおみ選手の「プレー・アカデミー with 大坂なおみ」（<https://playacademynaomi.com/ja/>）という女子スポーツ

の推進を目的とした助成事業において、助成先団体へ義務付けられているセーフガーディングに関するポリシーの策定や窓口の設置等を推進するための研修等を担っています。また、セーフガーディングの研修の実施に留まらず、各団体が自らセーフガーディングを取り組む体制を構築・推進するところまでフォローアップを行う等、複数の研修と個別ミーティングの組み合わせの事業デザインとして展開しました。

2023年5月～12月期においては、助成先団体の計4団体（流通経済大学女子ラグビー部、NPO法人モンキーマジック、NPO法人ヤマトシルフィード・スポーツクラブ、株式会社スポコン）に対し、2回のセーフガーディング研修と伴走支援を、2024年1月～4月期においては、新たに3団体が加わり全4団体（NPO法人Jキャンプ、一般社団法人東京スポーツクロスラボ、一般社団法人ジャンク野球団、流通経済大学）に対し、基礎研修と伴走支援を行いました。

また、2023年12月には助成プロジェクトのホームページにおいて、本受託業務であるセーフガーディングの推進が紹介されました（<https://playacademynaomi.com/ja/2023/12/06/プレー・アカデミー-with-大坂なおみが日本でセーフ/>）。

3-2-2. ナイキ・コミュニティ・インパクト・ファンド事業

2023年度には、ナイキ・ジャパンの実施する助成事業「コミュニティ・インパクト・ファンド（NCIF）」（<https://www.jnpoc.ne.jp/2400/29796/>）に参画する社員ボランティアと助成団体を対象としたセーフガーディング研修を担う事業の業務受託をしました。受託事業では、助成団体7団体への全体研修実施（8月2日）に加え、セーフガーディングの基本原則を踏まえた上で、組織や事業形態のあり方による個別的文脈へ落とし込むプロセスが不可欠であると考えていることから、希望する団体への個別コンサルテーション(1on1)を提供しました。

3-2-3. 一般財団法人リープ共創基金（REEP 財団）事業

2024年2月、REEP 財団からセーフガーディング導入・促進に関する新規事業を受託しました。この事業では、中間支援団体のセーフガーディングの導入と促進を目的として、セーフガーディング・ポリシーや行動規範の策定、相談・通報窓口の設置、また事案発生時の対応等に備えた体制構築支援を担います。

【事業4】国内・海外の連携推進事業

4-1. モンゴルにおけるポジティブ・ディシプリン®普及を通じた連携推進

当団体代表の■■■■は、2010年からモンゴルにおけるポジティブ・ディシプリン®の普及事業に携わってきましたが、2022年度より団体として同事業を公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下 SCJ）から受託し、モンゴルにおけるポジティブ・ディシプリンのカントリー・トレーナー（CT）養成において、プログラム開発に関わるマスター・トレーナー、同国政府の Authority for Family Child Youth Development と協働した普及活動に携わりました。同業務は、JICA 草の根パートナー型「モンゴルにおける子どもの権利・保護法成立後の要保護児童支援制度定着化支援事業」（（第1年次：2019年9月3日～2020年8月31日、第2年次：2020年11月30日～2022

年8月31日)のフォローアップで、同事業では体罰および屈辱的な罰に代わる子育てとして「ポジティブ・ディシプリン」のプログラム国内普及に必要となる持続可能な体制基盤の構築を目的としていました。パンデミックの影響を受けて、事業計画が一部変更されたため、フォローアップ協力を通して予定されていた体制基盤構築を完了することになりました。具体的には、2022年4月より開始したカントリー・トレーナーの養成プロセスを完了させることを目標として、モンゴルでのカントリー・トレーナー候補者によるファシリテーター養成研修実施を支援したり、候補者を対象としたオンライン・メンターシップを行ったりしています。2023年度は、日本に先行して進んでいるカントリー・トレーナー事業の終結へ向けた支援を行いました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 13,051】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
【事業1】 「チカラによらない関係づくり」のモデル構築	1-1. カントリー・トレーナー養成	1-1. 養成研修 12月 実地研修(PF養成) 1～3月	1-1. 養成研修: 仙台 実地研修: 宮城、福島、 東京、大阪	1-1. 4名	1-1. 研修受講者 プログラム 参加者	1-1. 養成研修: CT候補生 6名 PF候補生 11名 実地研修: CT候補生 6名 PF候補生 11名 既存研修生 3名 養育者 69名	11,929
	1-2. ポジティブ・ディシプリン普及モデルの強化	1-2. 実地研修(標準) 通年 認証版 実施 6月、 10月 実地研修(認証版) 7月、8月 1月/3月	1-2. 実地研修: 愛知 福岡 大阪 認証版 実施 宮崎 東京 実地研修(認証版) 大阪/ 宮城	1-2. 実地研修: 1名 認証版: 1名 実地研修(認証版) 1名	1-2. 研修受講者 プログラム 参加者	1-2. 実地研修: PF候補生 21名 養育者 89名 認証版実施 支援者 46名 養育者 17名 実地研修(認証版) PF 3名 養育者 38名 支援者 41名	
	1-3. ポジティブ・ディシプリン日本事務局の基盤整備	1-3. 通年	1-3. n/a	1-3. 3名	1-3. 全PF及び 研修生	1-3. 全PF 31名 研修生 29名	
【事業2】 「チカラ」の調査事業	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
【事業3】 お互いの権利を推進する事業	3-1. 講演、ワークショップの企画・実施	通年	全国	3-1. 1名	3-1. 支援者、 一般市民	3-1. 140名 (動画視聴 550名)	1,122
	3-2-1. モーフィング研修の実施(ローラス・スポーツ)	通年		3-2-1. 2名	3-2-1. 助成先団体 責任者/スタッフ	3-2-1. 25名	

	ツ・フォー・ゲット [※] 財 団助成事業) 3-2-2. セーフガー ディング研修の実 施(ナイ・コミュニテ イ・インパクト・ファン ド事業) 3-2-3. セーフガー ディング研修の実 施 (一般財団法人リ ーフ共創基金 事業)	通年		3-2-2. 1名 3-2-3. 2名	3-2-2. 助成先団体 責任者/ス タッフ 3-2-3. 団体役員	3-2-2. 76名 3-2-3. 3名	
【事業4】 国内・海外の 連携推進事業	各国の「ボシディ プ・ディンプリ」 普及モデル促進事 業の立ち上げ準備 (モンゴル案件)	2022.9～ 2024.3	モンゴル 東京	1名		データ収集中	n/a

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載 された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千円)
該当なし	該当なし				

令和5年度活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人 きづく

（単位：円）

科 目	金 額	小計・合計
(A) 経常収益		
1 受取会費		130,000
正会員受取会費	100,000	
賛助会員受取会費	30,000	
2 受取寄附金		1,404,000
受取寄附金	1,404,000	
3 受取助成金等		5,241,887
受取助成金	5,241,887	
4 事業収益		6,452,149
「チカラによらない関係づくり」のモデル構築事業収益	5,434,057	
お互いの権利を推進する事業収益	1,018,092	
5 その他の収益		26,115
受取利息	75	
雑収入	26,040	
経常収益計		13,254,151
(B) 経常費用		
1 事業費		3,008,000
(1) 人件費		
役員報酬	3,008,000	
(2) その他経費		10,044,090
商品仕入高	122,120	
業務委託費	156,714	
諸謝金	4,170,983	
印刷製本費	227,139	
会議費	1,891,326	
旅費交通費	2,426,184	
通信運搬費	41,338	
消耗品費	282,972	
保険料	9,000	
租税公課	200	
支払手数料	36,970	
分析費	349,844	
広告宣伝費	200,000	
雑費	129,300	
事業費計		13,052,090
2 管理費		60,000
(1) 人件費		
役員報酬	60,000	
(2) その他経費		924,130
印刷製本費	470	
会議費	16,500	
旅費交通費	59,669	
通信運搬費	10,729	
消耗品費	3,251	
租税公課	1,211	
支払手数料	64,300	
雑費	768,000	
管理費計		984,130
経常費用計		14,036,220
当期経常増減額 (A) - (B) . . . ①		-782,069
(C) 経常外収益		
固定資産売却益		
過年度損益修正益		
経常外収益計		0
(D) 経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額 (C) - (D) . . . ②		0
税引前当期正味財産増減額 ①+② . . . ③		-782,069
法人税、住民税及び事業税 . . . ④		0
前期繰越正味財産額 . . . ⑤		2,232,212
次期繰越正味財産額 ③-④+⑤		1,450,143

令和5年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 きづく

(単位：円)

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		
現金預金	3,949,996	5,095,554
商品	7,810	
立替金	6,700	
未収入金	1,131,048	
流動資産合計・・・①		5,095,554
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		0
(2) 無形固定資産		0
(3) 投資その他の資産		0
固定資産合計・・・②		0
【A】 資 産 合 計 ①+②		5,095,554
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		
未払金	216,408	3,645,411
未払費用	904,611	
前受収益	2,359,597	
預り金	141,035	
仮受金	23,760	
流動負債合計・・・③		3,645,411
2 固定負債		
		0
固定負債合計・・・④		0
負 債 合 計 ③+④		3,645,411
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	2,232,212	1,450,143
当期正味財産増減額	782,069	
正 味 財 産 合 計		1,450,143
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		5,095,554

令和 5 年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 きづく

1. 重要な会計方針
計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。
- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・ 最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- (3) 引当金の計上基準
・ 退職給付引当金
・ 引当金
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
- (5) 消費税等の会計処理
税込経理によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	事業1	事業3	CT養成事業		事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1. 受取会費					0	130,000	130,000
2. 受取寄附金					0	1,404,000	1,404,000
3. 受取助成金等			5,241,887		5,241,887		5,241,887
4. 事業収益	3,134,341	1,018,092	2,299,716		6,452,149		6,452,149
5. その他収益			26,040		26,040	75	26,115
経常収益計	3,134,341	1,018,092	7,567,643	0	11,720,076	1,534,075	13,254,151
II 経常費用							
(1) 人件費							
給料手当					0		0
役員報酬	2,204,192	803,808			3,008,000	60,000	3,068,000
退職給付費用					0		0
福利厚生費					0		0
人件費計	2,204,192	803,808	0	0	3,008,000	60,000	3,068,000
(2) その他経費							
商品仕入高	122,120				122,120		122,120
諸謝金	900,000	314,611	2,956,372		4,170,983		4,170,983
印刷製本費	57,188		169,951		227,139	470	227,609
会議費			1,891,326		1,891,326	16,500	1,907,826
旅費交通費	542,303	778	1,883,103		2,426,184	59,669	2,485,853
消耗品費	167,007	2,844	113,121		282,972	3,251	286,223
租税公課		200			200	1,211	1,411
分析料	239,822		110,022		349,844		349,844
雑費・その他	357,048		216,274		573,322	843,029	1,416,351
その他経費計	2,385,488	318,433	7,340,169	0	10,044,090	924,130	10,968,220
経常費用計	4,589,680	1,122,241	7,340,169	0	13,052,090	984,130	14,036,220
当期経常増減額	▲ 1,455,339	▲ 104,149	227,474	0	▲ 1,332,014	549,945	▲ 782,069
開業準備費							0
経常外費用計							0
当期正味財産増減額	▲ 1,455,339	▲ 104,149	227,474	0	▲ 1,332,014	549,945	▲ 782,069

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は 1,450,143 円ですが、 そのうち 0 円は、下記の様に使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は 1,450,143 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
公財) 日本財団助成金	0	5,241,887	5,241,887	0	助成金の総額は6,870,000円。当期増加額との差額1,628,113円は前受収益として貸借対照表に計上しています。
CT養成事業	0	2,299,716	2,299,716	0	事業収益の総額は3,014,000円。当期増加額との差額714,284円は前受収益として貸借対照表に計上しています。
合計	0	7,541,603	7,541,603	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
無形固定資産						
投資その他の資産						
合計						

6. 借入金増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書) 受取寄附金	1,404,000	304,000	
活動計算書計 (貸借対照表)	1,404,000	304,000	0
貸借対照表計			

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
- ・ その他の事業に係る資産の状況

令和5年度 財産目録

特定非営利活動法人 きづく

(単位：円)

科 目		金 額	小 計	合 計
(A) 資 産 の 部				
1 流動資産				
現金預金			3,949,996	
現金	19,306			
小口現金	44,786			
小口現金2	58,151			
当座預金/ゆうちょ銀行	11,755			
普通預金/みずほ銀行	502,721			
普通預金/ゆうちょ銀行	142,700			
普通預金/みずほ銀行2	3,170,577			
立替金		6,700	6,700	
住民税	6,700			
未収入金			1,131,048	
未収入金/事業	1,107,913			
未収入金/会費	0			
その他	23,135			
棚卸資産			7,810	
商品	7,810			
流動資産合計・・・①				5,095,554
2 固定資産				
(1) 有形固定資産				
車両運搬具				
什器備品				
(2) 無形固定資産				
ソフトウェア				
(3) 投資その他の資産				
敷金				
固定資産合計・・・②				0
【A】資 産 合 計 ①+②				5,095,554
(B-1) 負 債 の 部				
1 流動負債				
未払金			216,408	
その他	216,408			
未払費用			904,611	
報酬・給与	380,000			
謝金	374,611			
その他	150,000			
前受収益		2,359,597		
年会費	10,000			
事務手数料	7,200			
事業収益	714,284			
助成金	1,628,113			
預り金		141,035	141,035	
源泉所得税	141,035			
仮受金		23,760	23,760	
理事・他	23,760			
流動負債合計・・・③				3,645,411
2 固定負債				
長期借入金				
固定負債合計・・・④				0
【B-1】負 債 合 計 ③+④				3,645,411
【B-2】正 味 財 産 合 計 【A】-【B-1】				1,450,143

2023年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 きづく

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	モリ イコ		2023年9月1日	年 月 日
		森 郁子		2024年4月30日	年 月 日
2	○理事・監事	サウ ノコ		2023年9月1日	年 月 日
		佐藤則子		2024年3月31日	年 月 日
3	○理事・監事	マツガ ケイジ		2023年9月1日	年 月 日
		松永圭史		2024年4月30日	年 月 日
4	理事・○監事	ヨタ リナ		2023年7月8日	2023年7月8日
		横田若菜		2024年4月30日	2024年4月30日
5	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
6	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
7	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
8	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
9	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
10	理事・監事			年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人きづく

	氏 名	
1	森 郁子	
2	安藤里紗 （望月里紗）	
3	佐藤則子	
4	松永圭史	
5	横田若菜	
6	清水みゆき	
7	堤 香織	
8	野村由佳	
9	上垣 路得	
10	中谷 美南子	
11		
12		